

「入国管理業務の民間委託の拡充について」に係る
国家戦略特区ワーキンググループからの指摘・確認事項

平成 28 年 1 月 5 日
内閣府地方創生推進室

平成 27 年 12 月 25 日に開催した国家戦略特区ワーキンググループを踏まえ、下記の指摘・確認事項について、1 月 12 日までにご回答ください。

なお、回答内容については次回ワーキンググループの議題にさせていただくこととなりますので、提出期限について厳守ください。

記

(指摘・確認事項)

- (1) 「バイオカート」の設置ができない空海港を挙げた上で、当該空海港における入国管理の迅速化を進めるためどのような方策を講じようとしているか、また、当該方策によってどの程度の迅速化が図られる見込みであることを示すこと。
- (2) 空海港の入国管理の迅速化を進めるためには、退職した入国審査官を雇用する民間企業に委託する等の民間委託の拡充を図ることが効果的であると考えられることから、総理指示も踏まえ、「バイオカート」の制度設計も参考にした上で、同制度とは別途、具体的な制度を本ワーキンググループに示すこと。
- (3) 空海港における入国審査に係る事務手続を時系列で詳述するとともに、既に民間委託している部分、バイオカートで対応できる部分、公権力の行使そのものに該当する部分、テロ対策に関連する機微な情報に触れる部分を示すこと。

《参考》平成 27 年 10 月 20 日 第 16 回国家戦略特区諮問会議 総理発言（抜粋）

「外国人を積極的に受け入れ、地方創生の加速化を図る自治体の先行的取組を後押ししていかねばなりません。このため、入国管理の迅速化を進める。日本のアニメ、和食、デザイン、ファッションなどを学びに来た留学生が、日本で本格的な実務経験を積むための就業許可の基準が明確になるよう、総合的に在留資格を見直します。」

以上